

2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日の間に 当科において腹部超音波検査を受けられた方・ご家族の方へ

—「急性胆嚢炎の診断基準に関する検討」へのご協力をお願い—

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者 川崎医科大学検査診断学（内視鏡・超音波） 講師 今村祐志
研究分担者 川崎医科大学検査診断学（内視鏡・超音波） 教授 畠 二郎

1. 研究の概要

腹部超音波検査で急性胆嚢炎を診断する基準を再評価します。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日の間に、川崎医科大学附属病院において、急性胆嚢炎と診断され腹部超音波検査がなされた方を研究対象とします。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2021 年 12 月 31 日

3) 研究方法

2020 年 1 月 1 日～2020 年 12 月 31 日の間に当院において急性胆嚢炎と診断され腹部超音波検査がされた方について、研究者が診療情報をもとに超音波検査報告書の計測値、臨床経過、病理検査報告書を選び、診断基準に関する分析を行います。

4) 使用する情報の種類

情報：腹部超音波検査報告書、病理結果報告書、臨床経過

5) 情報の保存

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間、川崎医科大学検査診断学（内視鏡・超音波）内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピュータに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。

6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についてわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ね

ください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2021年12月25日までの間に下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学附属病院 内視鏡・超音波センター

氏名：今村祐志

電話：086-462-1111 内線 44306（平日：8時30分～17時00分）

ファックス：086-462-1199

E-Mail：imamura@med.kawasaki-m.ac.jp

3. 資金と利益相反

この研究において、資金の受け入れ及び使用はありません。

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に管理されています。